



島根県報

令和4年2月22日（火）

号外第18号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第114号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年2月22日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長		
県 道	西伯伯太線	安来市伯太町須山福富943番2地先から同地先まで	前	メートル 9.48～ 11.93	メートル 68.32	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	災害復旧工事 拡幅
			後	12.22～ 18.13	68.32		
〃	三刀屋佐田線	出雲市佐田町反辺683番1地先から同町大呂2060番7地先まで	前	3.80～ 18.00	692.60	出雲県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	3.80～ 39.42	692.60		

島根県告示第115号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年2月22日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	261号	邑智郡邑南町井原3845番1地先から同3855番1地先まで	メートル 73.40	令和4年 2月28日	県央県土整備 事務所	
県道	十六島直江停車場線	出雲市斐川町直江4867番1地先から同4907番5地先まで	52.52	令和4年 3月1日	出雲県土整備 事務所	
〃	木次直江停車場線	出雲市斐川町直江4908番1地先から同4911番1地先まで	46.07	令和4年 3月1日		
〃	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川内299番3地先から同地先まで	55.00	令和4年 3月25日	県央県土整備 事務所	
〃	〃	邑智郡川本町大字川内733番2地先から同地先まで	66.60	令和4年 3月25日		